

軽自動車税納税証明書は 大切に保管してください

国税務課(☎05-65008)

軽自動車の車検時には「軽自動車税納税証明書」が必要ですので、大切に保管してください。

納付書で軽自動車税を納めている人

領収書の右側にある車検用納税証明書をご利用ください。

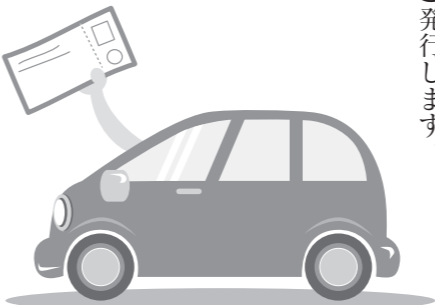
コンビニ等で納められた際は、領収書と納税証明書の両方に領収日付印を押印してもらってください。

なお、紛失等により窓口で納税証明書の発行を希望する場合は、納付後1か月程度は納付確認のため、領収書原本の提示をお願いします。

口座振替で軽自動車税を納めている人

6月中旬に車検用納税証明書を送付します。

窓口で納税証明書を申請する場合は、6月1日(金)～5日(火)の間は平成30年度の納付データが確認できないため、前年度の納税証明書を(有効期限平成30年6月20日(水)発行)します。



連合自治会の 役員が決まりました

国民生活課(☎05-8722)

連合自治会定期総会が4月29日(日・祝)、浅井文化ホールで開催され、今年度の役員が報告されました。会長、副会長、監事は次の皆さんです。一年間よろしく願います。



【会長】 廣瀬 真啓氏(第三連合)

【副会長】

川崎 佐剛氏(神照連合)
大村 義則氏(朝日連合)
雨森 高久氏(高月連合)

【監事】

伊吹 浩氏(南郷里連合)
井上 勝彦氏(田根連合)

また、昨年1年間、市連合自治会の運営にご尽力いただきました平成29年度の役員の方々に心から感謝を申し上げます。



屋根融雪設備の 設置補助を行います

岡北部振興局地域振興課(☎82-5900)

冬季の落雪や雪下ろしによる事故防止のため、お住まいの家屋の屋根に融雪設備を設置する費用に対して補助を行います。

【対象者】

次のすべてを満たす人

- 上草野地域、杉野・高時地域、余呉地区および西浅井地区に居住している人
- 冬季も継続して居住している人
- 世帯全員に市税等の滞納がない人

【対象費用】

住宅等への屋根融雪装置の設置費用

【補助額】

対象費用の1/5以内(上限30万円)

※1つの家屋に対して1回限り

【申請期間】

随時

※工事着手後の申請は補助対象となりません。ご注意ください。

【申請方法】

申請書に必要な書類を添えて直接または郵送で左記まで申請してください。申請書は担当課にあります。また市ホームページからダウンロードすることもできます。

問合せ・申請先

T52910492
木之本町木之本175712
北部振興局地域振興課
☎82-5900

市税等が納付できるお店が増えました

国税務課(☎05-65008)

4月1日から新たに全国のMMK

(マルチメディアキオスク)設置店で市税・保険料等の納付ができるようになりました。

市内のMMK設置店舗

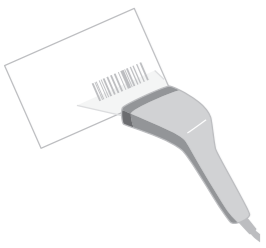
- 長浜赤十字病院売店
- クスリのアオキ宮司店
- イオン長浜店

株式会社しんきん情報サービスホームページの「MMK設置店リスト」で全国の設置店が確認いただけます。



納付方法

バーコードが印字されている納付書をお持ちいただき、レジ・サービスカウンター等で納付してください。 ※ただし納付期限内の納付書に限りです。



対象となる市税や保険料など

市税(固定資産税・市県民税・軽自動車税)、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料、幼稚園保育料、放課後児童クラブ保護者負担金、墓地管理料
※市税・各保険料は普通徴収のみ対象です。

問合せ先

○市税、国民健康保険料 国税務課 (☎65-65008)

○後期高齢者医療保険料 保険医療課 (☎65-6527)

○介護保険料 高齢福祉介護課 (☎65-7789)

○保育所保育料、幼稚園保育料 幼児課 (☎65-8607)

○放課後児童クラブ保護者負担金 子育て支援課 (☎65-6514)

○墓地管理料 環境保全課 (☎65-6513)

光化学スモッグやPM2.5注意報を配信しています

環境保全課(☎65-6513)

市では、光化学スモッグや微小粒子状物質(PM2.5)に関する注意報が発令された場合「長浜市メール配信サービス」で情報を配信しています。ぜひ活用してください。

【長浜市メール配信サービス登録方法】

1-nagahama@sg.m.jpに空メールを送信し、その返信メールの内容にしたがって登録してください。左記QRコードからも登録できます。



【光化学スモッグとは】

5～9月にかけての日差しが強くて気温が高く、風の弱い日には、光化学オキシダント(スモッグ)の濃度が高くなる傾向があり、人によっては、目やのどが痛くなることがあります。光化学スモッグ注意報が発令されたときは、次のことに注意してください。

- ①注意報が発令されても、すぐに健康に影響があるわけではありません。
- ②屋外での激しい運動などはできるだけ控えてください。
- ③「目がチカチカする」「のどが痛い」などの症状が現れたときは、目を洗ったり、うがいをして室内で休むようにしてください。

※洗濯物は屋外に干しても問題ありません。

【PM2.5とは】

大気中に浮遊する粒子状物質のうち、特に細かなものをPM2.5といいます。肺の奥に入ることによって健康への影響が心配されています。注意喚起が発令された場合は、不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動は避けてください。

また、呼吸器や循環器系に疾患のある人や子ども、高齢者の人は、より慎重に行動してください。

その他、テレビでも注意喚起情報を確認することができます。

【テレビでの確認方法】

注意喚起が発令された場合は、びわ湖放送のデータ放送で確認できます。チャンネルをびわ湖放送に合わせて、テレビリモコンの「d」ボタンを押し、「画面のメニューから「防災、安心・安全情報」を選択してください。

